

研究計画書

令和3年2月24日

1 研究課題名

小児期からの生活習慣病予防に関する研究

2 研究者職氏名

(1) 研究責任者

茨城県保健福祉部健康・地域ケア推進課長

栗田 仁子

(2) 研究実施担当者

筑波大学ヘルスサービス開発研究センター長

田宮 菜奈子

筑波大学医学医療系教授

山岸 良匡

獨協医科大学先端医科学統合研究施設 研究連携・支援センター准教授

西連地 利己

慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室助教

佐田 みずき

3 研究予定期間

承認日から令和8年3月31日まで

4 実施主体

茨城県

5 研究の目的

本研究では、小児生活習慣病の予防に役立つ基礎資料を得ることを目的に、平成元年度に出生した県内の児について、これまで4回にわたりアンケート調査を行ってきた。平成31年3月には4回目のアンケート調査結果をまとめた報告書を作成したところである。

今後も引き続き5回分の調査結果を総合的・縦断的に分析し、本県並びにわが国における小児期と成人期の生活習慣病との関連を調査し、小児期の生活習慣病予防に資する基礎資料を得ることを目的とする。

6 具体的な研究計画

本研究については、承認番号H28-3にて承認を受け、平成28～29年度に5回目となるアンケート調査を行った。対象は平成4年10月～平成5年2月の間に県内で三歳児健康診査の際に、保護者が健康アンケートに回答し、かつ22歳時の健康アンケートを送付した3,517名である。また、同意を得た者の中で茨城県総合健診協会に健診データのある者は、同協会から健診データの提供を受けた。

今回の研究計画により、引き続き3歳時、6歳時、12歳時、22歳時及び27歳時のアン

ケート調査結果と、12歳時、22歳時及び27歳時の健診結果を総合的に解析し、本県ならびにわが国における小児期と成人期の生活習慣病との関連を調査し、広く活用可能な情報を明らかにする。

7 研究の背景及び経緯

本研究は児童・生徒のライフスタイルが生活習慣病の危険因子にどのように影響を及ぼすかについて、その実態を継続的に把握するとともに、ライフステージに応じた適切な保健指導方法等についての検討するための基礎資料を得ることを目的に、平成4年度より開始された。

具体的には、平成元年度に出生した県内の児について、児の3歳時、6歳時、12歳時にアンケート調査を行い、対象児やその親の生活習慣等についての調査を行ってきた。また、12歳時調査では、一部の対象児について同年度に行われた小児生活習慣病予防健診の結果と併せた調査も行っている。平成23年度には、これらの児が成人を迎えたことから、22歳時アンケートとして調査を行い、職域や学校検診の結果も収集してきた。

しかしながら、就職や婚姻を機に大きく変化する20歳代後半の健康状態について検討した研究は少なく、27歳時の生活習慣・食習慣を把握することは、本県における今後の生活習慣病の予防政策を立案する上で欠かせないと考えられる。また、3歳時、6歳時、12歳時、22歳時及び本研究による27歳時のアンケート調査結果や、12歳時、22歳時及び本研究による27歳時の健診結果と併せた分析を行う。今回と併せて5回分の調査結果を引き続き総合的・縦断的に分析し、本県ならびにわが国における小児期と成人期の生活習慣病との関連を調査し、広く活用可能な情報を明らかにする。3歳児を成人になるまで追跡することに成功した研究、また20歳代後半を対象とした研究は、国内では極めて限られており、行政が主体となった疫学調査では他に例をみない研究と言える。

8 研究方法

【研究デザイン】

前向きコホート調査

【対象】

平成4年10月～平成5年2月の間に県内で三歳児健康診査の際に、保護者が健康アンケートに回答し、かつ22歳時の健康アンケートを送付した3,517名

【方法】

5回にわたるアンケート調査結果及び12歳時、22歳時、及び27歳時健診データを引き続き総合的・縦断的に分析をする。アンケート調査や健診データの新たな収集などは行わない。

9 研究対象者の保護

収集されたデータについては、それぞれの時期に適切な手続きを経て収集されており、引き続き分析を行うことについて特段の支障はないと考えられる。5回目のアンケート実施時に収集した健診データは、本人の同意を得て健診機関から提供を受けている。

収集したデータは全て、いばらき予防医学プラザ内の施設可能なコンピュータ室内に設

置しているパソコン（ネットワークに接続していないもの）に保管するとともに、内容確認の際にはユーザーID及びパスワードの入力を必要とする等、セキュリティ管理を厳重に行い、統計処理を実施する。研究対象者からのアンケートや当該パソコンのバックアップ用HDDについては、コンピュータ室内の保管庫に施錠のうえ管理する。ただし、収集したデータのうち、疫学的分析を行うために個人情報を取り除いたデータ（以下「分析用データ」という。）については、いばらき予防医学プラザ内のコンピュータ室内にあるネットワークに接続した遠隔分析用のパソコンでも取り扱うことができる。

研究の遂行に当たり、県と筑波大学とにおいて個人情報（本人氏名、同意者氏名、生年月日および住所）を共有する必要があるため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の「第12 インフォームド・コンセントを受ける手続等」の「1 インフォームド・コンセントを受ける手続等」の「(3) 他の研究機関に既存試料・情報を提供しようとする場合のインフォームド・コンセント」のイに基づき、本研究の実施及び既存試料・情報の筑波大学への提供について、規定の事項を県のウェブサイト上で公開するとともに、対象者が拒否できる機会を保障する。

なお、結果の公表では、統計解析した数値のみを示すため、個人が特定される可能性はない。

共同研究機関：筑波大学医学医療系社会健康医学、筑波大学ヘルスサービス開発研究センター、獨協医科大学公衆衛生学、大阪大学大学院医学系研究科社会医学専攻公衆衛生学

10 研究によって得られる結果及び貢献度

本研究により、27歳時の生活習慣・食習慣等を明らかにするとともに、3歳時、6歳時、12歳時あるいは22歳時の生活習慣が、27歳時の生活習慣にどのような影響を与えているか、また、肥満や高血圧などの循環器疾患の危険因子にどのような影響を与えているかが明らかになる。

本県は、脳卒中や心疾患といった循環器疾患の死亡率が全国に比べて高いことが明らかになっており、「健診受診者生命予後追跡調査」によって、循環器疾患死亡の主な危険因子として高血圧と喫煙及び高血糖が指摘され、これらがなければ、死亡率が男性32%、女性で19%下がるだろうと予測されている。

この調査結果は、成人における高血圧と喫煙および高血糖を予防することの重要性を示しており、高血圧の主要な予防因子といわれる減塩や適正体重の維持、果物野菜魚摂取や、高血糖の危険因子である肥満や喫煙率の低下が本県の重要な課題であるといえる。

本研究により3歳時、6歳時、12歳時、22歳時の生活習慣・食習慣と20歳代後半での高食塩、肥満、低体重、果物野菜魚摂取不足などとの関係を明らかにすることで、より早い時期に、どのような人々を対象に、どのような内容の指導をすべきかを知ることができ、そのことにより、本県における循環器疾患予防対策のより効果的な実施に資することができる。

11 研究結果の公表方法等

これまでに、平成7年度、15年度、24年度、30年度に報告書を作成してきた。また、研究成果の一部から平成15年7月には小児生活習慣病予防のための教材（小学生用、中学

生用)を、平成26年2月には住民向け及び指導者向けの啓発資料を作成し、保健所、市町村保健センター、県教育委員会、市町村教育委員会、県内小・中学校等に配布した。

研究の実施方法や結果については、報告書を作成し県立健康プラザのホームページへの掲載や学会誌への論文発表等を行う予定である。

12 倫理審査委員会への研究成果の報告

令和8年5月を予定している。